単元構成表【公民的分野】

平成27年度 北海道教育大学附属函館中学校社会科

単元名	(1)私たちと現代社会 イ 現代社会をとらえる見方や考え方		
教科用図書での単元名(頁数)	東京書籍「新しい社会 公民」 第1章 わたしたちの生活と現代社会 3節 現代社会の見方や 考え方 (p. 22-29)		
学習指導要領における内容	人間は本来社会的存在であることに着目させ、社会生活における物事の決定の仕方、きまりの意義 について考えさせ、現代社会をとらえる見方や考え方の基礎として、対立と合意、効率と公正など について理解させる。その際、個人の尊厳と両性の本質的平等、契約の重要性やそれを守ることの 意義及び個人の責任などに気付かせる。		
学習指導要領における内容の取扱い	(1) については公民的分野の導入部として位置付け、ア、イの順で行うものとし、適切かつ十分な授業時数を配当すること。		
小学校社会科の内容との関連	<第3学年及び第4学年>3(5)		
中学校社会科の各分野との関連	_		

単元の指導目標		人間は本来社会的存在であることに着目させ、社会生活における物事の決定の仕方、きまりの意義 について考えさせ、現代社会をとらえる見方や考え方の基礎として、対立と合意、効率と公正など について理解させる。
単元の 評価 規準	社会的事象への 関心・意欲・態度	社会生活における物事の決定の仕方,きまりの意義に対する関心を高め,それらを意欲的に追究している。
	社会的な 思考・判断・表現	社会生活における物事の決定の仕方,きまりの意義について多面的・多角的に考察し,その過程や結果を適切に表現している。
	資料活用の技能	社会生活における物事の決定の仕方,きまり の意義に関する様々な資料を収集し,有用な情報を適切に選択して,読み取ったり図表などにまとめたりしている。
	社会的事象についての 知識・理解	社会生活における物事の決定の仕方,きまりの意義と,現代社会を捉える見方や考え方の基礎としての対立と合意,効率と公正などについて理解し,その知識を身に付けている。
単元を貫く学習課題		職員会議(本校教員で実施)で、次のようなルールがつくられました。 「附属中学校の生徒は、校内において携帯電話やスマートフォンを所持・使用することができる。」 あなたはこのルールをどのように考えますか?(A このままでよい B 変更すべき C 廃止すべき))

時数	題材	指導内容	「単元を貫く学習課題」解決の
		本時の学習課題	ために習得すべき知識・技能等
1	1 社会集団の中で生きる私たち 2 効率と公正		社会集団、社会的存在、対立、合意、 効率、公正(手続きの公正、機会・結 果の公正)
2	3 きまりをつくる目的と方法	きまりの意義やその内容としての権利・義務・責任および決定・採決 のしかたについて 社会集団のちがいによって、どのような決定・採決のしかたをとるべ きか。	きまり、権利、義務、責任、決定、採決、代表者、全員一致、多数決、少数
3	4 きまりの評価と見直し	評価に基づいたきまりの変更・見直しについて 附属函館中学校の体育館使用のルールをどのように改正すべきか。	きまりは変更できる、ルールの評価
4	単元のまとめ	現代社会をとらえる見方や考え方の基礎としての対立と合意, 効率と 公正などについて	
		職員会議(本校教員で実施)で、次のようなルールがつくられました。「附属中学校の生徒は、校内において携帯電話やスマートフォンを所持・使用することができる。」あなたはこのルールをどのように考えますか?(A このままでよい B 変更すべき C 廃止すべき)	*単元で習得したすべての知識・技能等